



多機能型事業所くるみ園 放課後等デイサービスみらい



- 基本方針 P.2
- 重点目標 P.2
- 一日の流れ(例) P.3
- 支援プログラムの内容 P.4~
- その他取り組みについて P.7

つなぐ

〒799-2652
愛媛県松山市福角町甲1285番地1
TEL: 089-995-8527
FAX: 089-995-8529
MAIL: mirai@hukuzumikai.com

令和7年度版 作成日: 令和7年4月1日

社会福祉法人 福角会 法人理念

社会福祉法人福角会は「この子らを世の光に」の心を心として、全ての人たちが
地域の中で安全で安心して暮らせる豊かな生活の実現を目指します。

基本方針

児童福祉法及び、障害者虐待防止法、障害者差別解消法に基づき、利用者のニーズに応じた個別支援計画を作成し、その計画に基づきながら在宅の利用者が住み慣れた地域での生活が送れるよう、卒業後の生活を見据えたサービスを提供し、情緒の安定・気持ちの表出・生活スキル・作業スキル・ソーシャルスキルの向上等を目的とした支援を行っていきます。

そして、年齢や障害特性に応じて、総合的なニーズを確認していきながら、計画的にサービスを提供すると共に、保護者と一緒になって子育てを支える環境作りを提案していきます。

令和6年度 重点目標

①活動（発達支援）

遊びや活動を通して成功体験を重ね、自己肯定感を育むと共に自分の気持ちの表出を行える機会を積み重ねていくことで、コミュニケーション意欲を引き出すとともに、情緒の安定を図る。また、児童発達支援の5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）に基づき、利用者のライフステージに応じた活動を提案していく。

②繋がり（地域、インクルージョン）

卒業後の生活をイメージできるよう社会資源の活用と体験、及び情報提供や見学と相談を適宜実施していくとともに、家族や地域住民を対象とした研修会や行事を企画していく。また、地域の子どもたちとの交流の場を設け、相互に刺激を合う中で子どもの成長・発達を支援する。そして、様々な社会体験を通し、ソーシャルスキルの獲得を目指していく。

③家庭（子育て）

放課後等デイサービスでの発達支援を通じ、利用者の日常生活動作の幅を広げ、身近面の自立を高めるとともに、家族と共に過ごす時間が設けられるような提案をしていく。また、家族のエンパワメントを高められるよう、相談に応じたり手立てを提案したりしていく。そして、保護者同士のコミュニティを広げていくようにする。

みらいの一日の流れ（例）

平日（放課後）			
時間帯	内 容	時間帯	内 容
13:00	事業所出発	13:30	事業所出発 (堀江小学校・粟井小学校・和気小学校 北条 小学校 愛大附属特別支援学校)
14:25	しげのぶ小学部終業	14:30	事業所到着
14:35	みなら小学部終業		おやつ 各種活動
15:15	しげのぶ中・高等部終業	17:30	事業所出発（堀江地区）
15:25	みなら中・高等部終業 (送迎車で下校)	18:00	事業所出発（堀江以外）
16:20	事業所到着 おやつ・各種活動		
18:00	事業所出発		

※平日の利用については、学校行事等の都合で下校時間が変更された場合にも、時間を変更して利用することができます。

土曜日・日曜日・祝日・長期休暇	
時間帯	内 容
8:00	事業所出発
9:45	事業所到着 各種活動
12:00	昼食・休憩 各種活動
15:00	おやつ
16:00	事業所出発

【営業時間】

- 月曜日から木曜日
13:30～18:00
- 土曜日、日曜日、祝日、学校行事等の振替休日
9:00～17:00

【休業日】

金曜日、お盆、年末年始
その他、事業所が定めた日

【送迎】

- ・学校から事業所まで、事業所からご自宅まで
 - ・ご自宅から事業所まで、事業所からご自宅まで
- ※家庭や事業所の都合により、乗降車場所が変更したり、直接の送り迎えをお願いすることがあります。

支援プログラムの内容

放課後等デイサービスみらいが目指す子どもたちの姿…

学校や家庭と違う環境や人との関りを通じ、「使ったものは片づける」、「自分のことは自分でやってみる」といった基本的な生活習慣の定着や、「お金を使って買物をする」、「野菜を切る」、「留守番ができる」、「自己選択と自己決定ができる」といった今後を見つめた機会と体験を確保し、積み重ねていくことで、子どもたちそれぞれが実現させていきたい姿を思い描きながら支援を行っていきたいと思っています。

そして、放課後等デイサービスみらいの提供する活動が、子どもたちと人やモノを繋げ、体験を通じてより良い成長が見られ、日々輝いて生きていくための「機会の場」になれたらと思っています。子どもたちの現在の生活だけでなく、1年後、5年後、10年後と続いていくライフステージの変化に寄り添っていく支援を目指していきたいと思っています。

(1) 主な活動内容について

児童発達支援の5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）に基づいて、実践をしていきます。それぞれの活動に狙いを設けつつ、5領域が相互に関連性を持ちながら、活動が進められるように実践していきます。

そして、インリアル・アプローチを基本にした関りを通し、子どもたちから発信したいという気持ちを引き出し、人と関わることを楽しむ気持ちやコミュニケーション意欲を育てていきます。

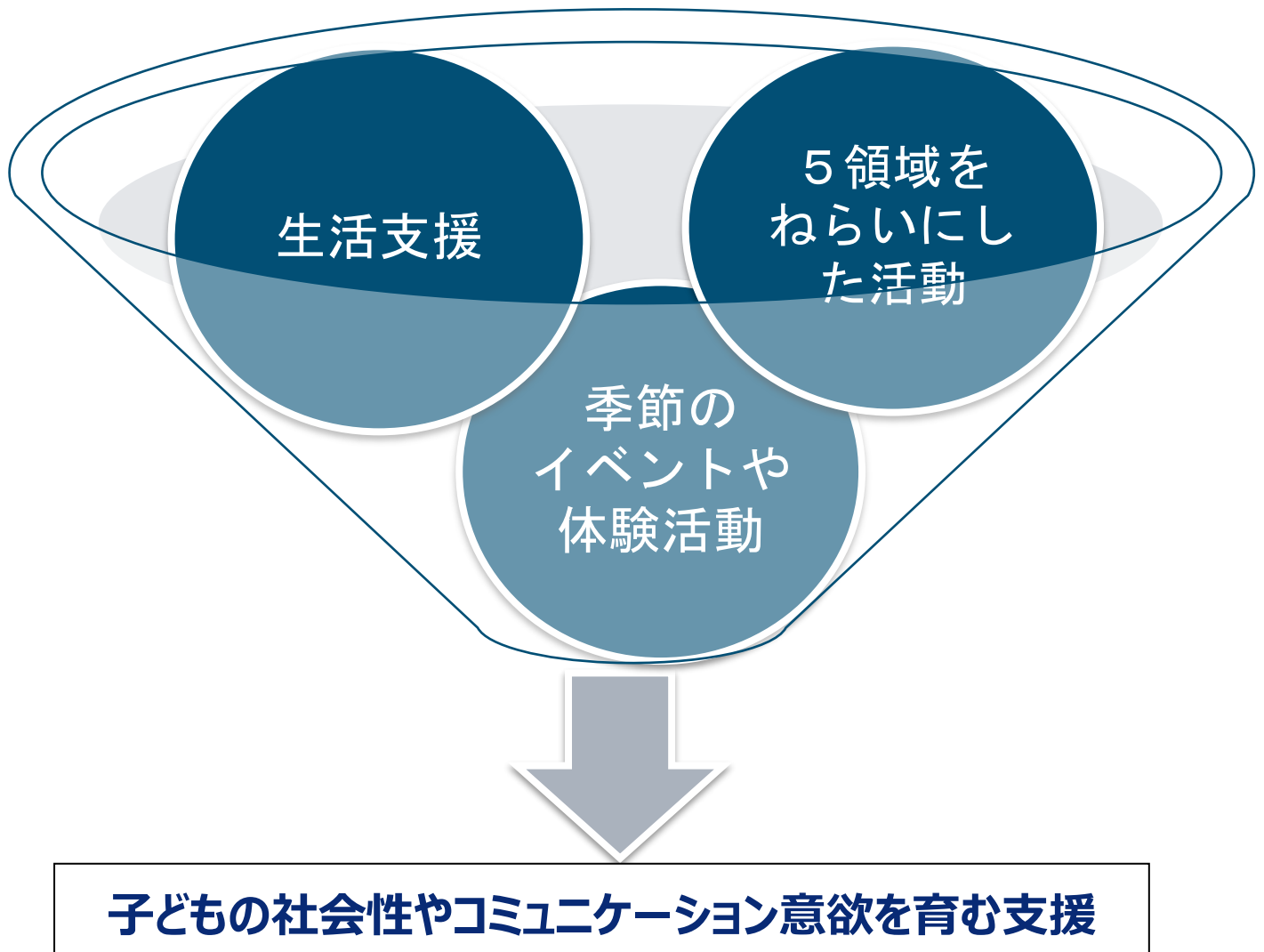
健康・生活	・散歩やプール【夏期のみ】等の季節感のある遊びの実践 ・交通ルールや公共の場でのマナーの理解 ・日常生活動作の自立
運動・感覚	・バランスボードやトランポリン、体操等の感覚統合 ・ミュージックケア、リトミック活動を通しリズム力の育成及び情緒面のケア
認知・行動	・ブロックや積み木等を使って創造力の育成 ・持参の学習教材、数字や言葉等、生活の中で使うことのできる力の育成
言語・コミュニケーション	・気持ちの理解、表出や各種ソーシャルスキルトレーニングの実践 ・陶芸等制作活動、うちわ等季節の品物の制作活動、書道体験等個別の制作活動を通して、簡単なやりとりの理解
人間関係・社会性	・おやつ作り、買い物体験、釣り堀、ピザ作り体験、昼食作り体験、作業体験等を通して、様々な経験をする

機能訓練

- ・専門職（作業療法士）による機能訓練（毎週木曜日/月4回程度）の実施
- ・作業療法士と連携し、活動内容や支援の見直しの実施

(2) 生活支援について

- ① 健康管理
 - ・利用時の検温、体調不良時に家族や医療機関等との連携の実施
- ② 食事支援
 - ・食事の際のマナー、道具の使い方等の支援の実施
- ③ 排泄支援
 - ・定時のトイレ誘導、トイレトレーニング等の支援
- ④ 自己選択/自己決定
 - ・自分のやりたいこと、したいことを見つけられ、将来への希望や意欲に繋がっていく機会の提供
 - ・時間の理解が進んだ際は、時間の捉え方（急ぐ、ゆっくり）や時間の使い方（〇〇して待とう等）へ繋げていく機会の提供



(3) 相談支援について

- ・日常生活の中で起こった出来事への相談、助言
- ・相談支援専門員との連携、他の福祉サービスの情報提供・サービスの斡旋や利用方法の助言
- ・就学相談や学校と連携しての個別支援計画の作成

(4) 家族支援と兄弟支援について

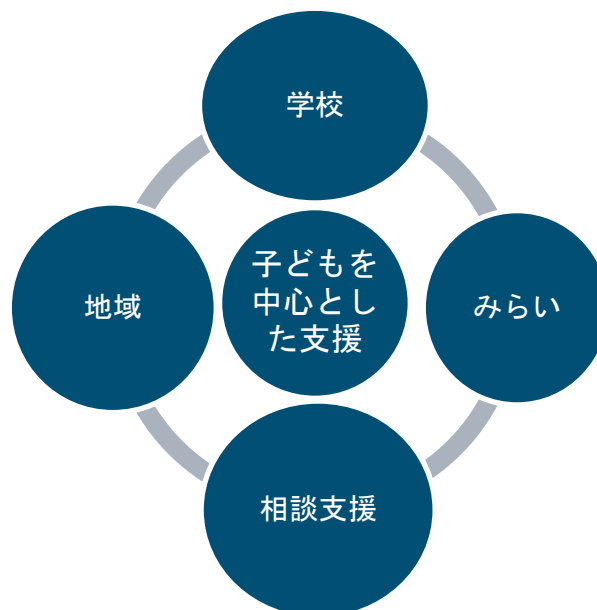
- ・みらいを利用している子どもたちそれぞれが、日々を充実して過ごすことができるように基盤となる家庭生活や保護者を支援していく。その中心は、子どもであるが、その子どもを取り巻く周囲の人たち（両親、兄弟、祖父母等）のレスパイト支援や就労支援、子どもの障がい特性の理解までを包括的に視野に含み、子どもと関わる人たちのエンパワメントを高めていけるよう支えていく。

(5) 移行支援について

- ・子どもたちそれぞれの成長や発達段階を見極め、他の事業所との併用や児童クラブとの交流、サービスの移行等を保護者に提案をしていく。また、就労移行の時期には、法人内の事業所をはじめとして、相談支援専門員や学校と連携を取りながら、計画的に進めていくと同時に、保護者への情報提供も行っていく。
- ・移行支援の時期は、ライフステージの移行期でもあることが多いため、支援の一貫性を保つためにもより丁寧な支援を心掛けていく。

(6) 関係機関や地域との連携について

- ・当該市町及び児童相談所、学校や児童クラブ等とケースを通じて連携を図っていく。
- ・その他の放課後等デイサービス事業所や福祉サービス事業所、相談支援事業所と情報の共有を図り、総合的な支援を行っていく。
- ・併設の児童発達支援センター及び保育所等訪問、又法人内他事業所を利用して、ケースについての理解を深めたり、職員のスキルアップに繋げたりしていく。
- ・放課後等デイサービスで行うイベントに地域の保育園や企業へ参加を呼びかけ、開かれた運営を行っていく。



その他 取り組みについて

(1) 職員の質の向上に資する取り組み

- ①子どもたちの特性や障害について理解を深めるため、事業所内でケース会等を行い、環境の設定や支援の質をお互いに高めあっていく。
- ②事業所内研修を計画的に実施することや、法人研修や外部研修に参加することで、職員それぞれのスキルアップを図る。
- ③危機管理や安全点検等の研修や訓練を行うことで、職員それぞれの危機管理意識を高めていく。
- ④感染症や保健衛生に関する研修や訓練を行うことで、マニュアルに沿った行動がとれるよう共通理解を深めていく。
- ⑤子どもたちの特性や障害理解に努め、不適切な関りにならないよう虐待防止研修やケース会を実施していく。
また、利用者の安全の確保を目的として身体拘束を行うにあたっては、保護者への説明責任を果たしつつ拘束を解除できる時間を設けられるように職員で検討を重ねていく。

(2) 主な行事予定

	年間行事予定	保護者行事	その他活動
春	総合科学博物館学芸員派遣 ピザ焼き体験	個別懇談	散歩 調理活動 お買い物活動 季節の制作活動
夏	果物狩り 夏祭り遊び 水遊び 釣り堀	茶話会 個別懇談	
秋	地方祭	茶話会	
冬	餅つき 節分	個別懇談	